

第1回日出町協働指針策定委員会

日時：平成24年7月12日（木）15:00～

場所：日出町役場 332会議室

1. 開 会	
事務局により進行。越智政策推進課長が開会のあいさつを述べる。 配布資料の確認を行う。（配布漏れなし。）	
2. 委員長の選任	
事務局から条例第5条第1項により委員の互選によると説明するが、委員からの発言がないため、委員に事務局から提案してよいか伺う。 （委員了承） 事務局から学識経験者の森岡委員を提案する。 （委員から賛成の拍手） 森岡委員を委員長に決定。 （森岡委員が委員長席に移動、あいさつを述べる。） 条例第6条第1項により委員長が議長を務めることになっているが、本日の委員会が第一回目ということで、事務局により進行させていただきたい旨を提案する。 （委員長及び委員了承）	
3. 副委員長の選任	
副委員長の選任についても委員長の選出と同じく委員の互選ということを説明するが、委員からの発言がないため、委員に事務局から提案してよいか伺う。 （委員了承） 事務局から財津委員を提案する。 （委員から賛成の拍手） 財津委員を副委員長に決定。 （財津委員が副委員長席に移動、あいさつを述べる。）	
4. 協 議	
(1) 趣旨説明	
事務局	（資料に基づき説明）
事務局	只今の協働指針の策定に関する趣旨説明について、質問があれば挙手を願いたい。 （挙手無し）
(2) ワーキング部会の設置（案）について	

事務局	(資料に基づき説明)
事務局	只今の説明についてご質問等がございましたら、お願いいたします。
A 委員	ワーキンググループの町職員の方たちと委員の関係というのは、書面か何かで遣り取りする形になるのか。それとも、面談と言うか、ディスカッションの形になるのか。
事務局	現時点での想定は、政策推進課、課長が委員である福祉対策課、健康増進課以外の他の行政分野の課長は直接この会議に参加しないため、委員会での意見や提案をワーキング部会におろし、その部会にて、それが協働に向いているのかいないのかなど、審議検討する場と考えている。そしてまとめられた結果は、次の委員会にて、前回の委員会意見についての回答・報告という形で、部会長・副部会長もしくは事務局の方から報告させていただく。このような遣り取りにて、第一案から最終案までを細かく詰めていきたいと考えている。
A 委員	隔靴搔痒な気分。もっと違う感じにならないのか。「スピード感を持って」というのは、最近よく使われる言葉だが。
事務局	色々と考えてこちらの案を、今回提案させていただいた。一つの業務に一つの課という要素があれば、その課長を委員会に招くこともできるが、事業自体が複数の課にまたがる場合もあり、また、このワーキング部会を設置する方向で提案したのは、この協働指針の策定に関しては、全庁でどんな課も、同じ認識の下で取り組んでいかなければならないからであり、一つの課が現行の事業を協働向きに見直したとしても、他の課が足並みを揃えなければ、町全体としての方向性がはっきりしない。そういうことから、ワーキング部会ということで、全庁共通認識のもとにするという、これが最重要課題として、事務局では考えている。 <p>一対一で話を検討した方が速く進むという指摘については、先程ご意見いただいたとおりだが、今回の提案に関しては説明した形、意義にて想定をしているので、ご理解をいただきたい。</p>
A 委員	結局そういう形にすると、町の現在の組織の中で一番受け入れやすい形におさまりかねないと思うんですけども。
事務局	資料②の協働指針策定委員会条例をご覧いただきたい。第6条第4項に「委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」とあり、委員が、ある問題について担当課に直接聴きたいという状況が生じた場合は、その担当課長等を委員会に出席させ、説明することが可能となっている。ワーキング部会は、役場の全体を考えた勉強会という形であり、その点をご理解いただきたい。

B 委員	<p>A 委員の意見のとおり、即時に動けるのかなという感がある。今までと全く変わらないのではないかと思う。</p> <p>例えば、課長レベルはこの策定委員会に出席し、質疑に即答できない場合は、ワーキング部会で横の繋がりを持って意識統一していくという形はどうか。頻繁にこういう会議をするという形ではないのならば、ここで何か問題・提案が出た時に、少しでも速やかに議事進行ができる形がいいと思う。結果的に皆さんの共通認識を促して、いい提案が出てくるのではないかと思うのが。</p>
事務局	<p>委員会で色々な分野の意見が出されると思われるので、一度関係部署にその意見を持ち帰った方が、詳細な検討が行われ、より確実な回答ができると考えている。ワーキング部会は意識の共有の場でもあるが、そのような検討の場でもあり、それだけの人数をこの委員会の中に入れて審議することになれば、逆に時間的な効率が悪いと考えている。それよりも、必要が生じたら委員会に呼ぶこともできるので、ワーキング部会は早めに開いてすぐに回答が得られるような段取りにはしたいと考えている。やり取りについては早めに、出された意見については即座にご回答をしたいと考えているので、ご理解をいただきたい。</p>
B 委員	<p>そしてもう一つ、行政に対して、縦割りを少しでも解消してほしいと言うか、各課の横の繋がりを見直してほしい。複数の課にまたがるような議題が出た時に、即座に、これはうちの課じゃない余所の課のものなどと言うのではなく、課を超えて一緒の意見でまとまっていけるように。ワーキング部会辺りが、うまく立ち回る必要があると思う。今までと同じ縦割りの状態だったら、何の意味があるか分からない。</p>
事務局	<p>ワーキング部会にはその意味もあり、色々な課から横断的に人を集めて、共通の問題について検討していこうというわけなので、横の連携の促進が第一の目的です。</p>
A 委員	<p>今のご意見を聴いて、このワーキング部会のリーダーシップをとる、そのリーダーシップの裏付けはあるのか。町長なら町長からの、トップからの権限移譲を受けたりするのか。</p>
事務局	<p>我々の所属する政策推進課が政策をスムーズにいくようにということで作られたもので、重要課題等を横断的に考えて調整する役割がある。重要な問題の対策について会議を開く等、中心となることは、町長から指示されている。</p>
C 委員	<p>委員の任期は、この指針の公表までが任期ということだが、それはおおよそいつの予定か。</p>
事務局	<p>後ほど、スケジュールについてご説明するところでお話しした</p>

	い。
C 委員	では、この委員会は、資料③を見るに、町長からの諮問やお尋ねに対して答えればいい、ということなのか。
事務局	趣旨については先程の説明のとおり 2 3 年度に後期基本計画を策定し、その中に協働指針の策定を掲げている。それを今回策定するという事で、まず、策定しなさいという町長の指示があり、そこから策定委員会条例が議決され、委員会の設置が決まり、これから皆様方に、問題を審議、解決に向けた素案をつくっていただく。それをまた町長に提出するというのが全体の流れとなる。
C 委員	この問題についていちいち町長が諮問するのではなくて、協働指針を策定しなさいよということが、もう既にされているということなのか。ではそれは分かったので、具体的には、何をどうするのか。
事務局	その件については、協議事項第 4 番目にある記載事項という形で、また後程ご説明させていただきたい。
D 委員	少し戻るが、この協働指針策定委員会では、原案を町長に提出するわけで、町長はそれを受けて、日出町協働指針を策定し、公表する。だから、指針は我々が公表するわけではなく、我々はあくまでも町長に原案を提出すると、そういうことでよいのか。
E 委員	しかし、原案はワーキング部会がつくるのであろう、このモデル冊子があるということは。我々の意に染まらないところがあれば、多少は修正してもらえるのかもしれないけれど。
D 委員	ワーキンググループはあくまでもワーキンググループ。だからその案を作成するのは、この策定委員会となる。
E 委員	それがまた、ごたごたが起きたり、ゼロからやり直すとかいうことになったら、時間が足りないとなる。男女共同参画をつくったときもそうだった。期限が決まっているから、色々と意見が出てきた時に、それを徹底的に討論しようとしても時間が無い。
A 委員	そんなことになってしまうと、事務局がつくった案をそのまま宣言するみたいなことにはなるのではないか。
事務局	このモデル冊子をお配りしたのは、何も見本が無ければ、どういうものかというのがやっぱり分かりにくいかと思い、参考ということで配布させていただきたい。これを見本にして、このような形にしたらどうかとか、まだいい遣り方があるとか、色んなご意見をいただきたい。それに沿って事務局が素案を作成し、また皆さんにお返しして意見をいただき、完成までもっていければという考えである。
E 委員	公募委員がいるというのは、これは初めての試みだと思うが、きっと

	<p>お二人とも相当の想いを持って来られているのだと思う。その気持ちを裏切ることがないようにやりたいと思うが、でも私は、課長の立場も分かる。色々と抱え込んだうえに、時間的に追われてやらなければいけないのは、大変だと思う。県の指針も、途中で見直されたりする。だから、あまり気負わずに、もし今回のものの出来が悪かったりしても、また何年後に見直せばいい。そういう話でいいのではないかな。</p>
F 委員	<p>本題から少々ずれはじめているというか、今はワーキング部会の設置案について、良いかどうか協議する時間じゃないかと思うが。</p> <p>私は、この案でいいのではないかと思う。ある問題について話し合うとして、委員会の席に、該当課と思われる課をひとつ呼んでみたところで、即答は出来ないわけで、よりよい結論の為にも、やはり持ち帰って、関連課としっかり協議をしたうえで回答するという形になると思う。だから、縦割り精神は全く無く、おりてきた問題には共通認識をもってあたるという前提で、ワーキング部会が設置されるというならば、そのスタイルが一番理想的なんじゃないかと思う。</p>
G 委員	<p>私もこれでいいと思う。完成した指針を、実際に行動計画に映していくためには、職員それぞれがちゃんと意識を高めておかないと、実際のところ動けないだろうと思う。そのためには、自分たちも指針の策定に参加している、何かの調査に協力したという意識を持たせれば、あ、そういうことかというのが感覚で分かると思うので。</p> <p>でも、それをうまくやるには、政策推進課が相当リーダーシップを取らないと駄目だと思うので、そこはしっかりやってほしい。</p>
H 委員	<p>本当に同じ意見で、この資料③のワーキング部会について見た時、今までちょっと色んな事例を見てきたが、無かったなあという風に思った。言われた通り、実際にこの指針に沿って進もうかという段階になっても、行政の職員が、頭のチェンジが出来ていなかったという話はよく聞く。</p> <p>だから、こうして各課一同に集まって策定に関わるという点では、これは素晴らしい案だと思う。「一緒にやっている」と思うと、私共も力強い思いがするので、宜しく願っていたい。</p>
事務局	<p>皆さん方からいただいた意見を参考に、全職員が、素晴らしい協働指針をつくらうという意識の下で取り組めたらよいと思うので、ワーキング部会の設置について、ご了承お願いいたします。</p> <p>(委員了承)</p> <p>今後、宜しく願っていたい。</p>
③今後のスケジュール (案)	

事務局	(資料に基づき説明)
事務局	説明のとおり、最終的には3月下旬には公表という形で、スケジュール案をつくらせていただいた。この件について、質問等をお願いしたい。
A 委員	先程の議題とも関係するかもしれないが、この委員会で出た意見は記録してもらいたい。政策推進課が適切なリーダーシップを発揮すること、それからワーキング部会へ参加する各課は、協調して速やかに意見をまとめること。これは、この委員会の中であがった意見だが、議事録に載せてもらって、我々全体の意見だということを、記録に残してもらいたいと思うが、どうか。
事務局	記録として残すこととする。
A 委員	今度のスケジュールにも反映するのか。
事務局	そういたしたい。
B 委員	5か月とか6か月とかで、そしてこのスケジュールで、原案を煮詰めるのに本当に時間が足りるのかなと思うが。
事務局	少しずつ話を進めて、適宜煮詰まった段階で、次の委員会を開催させていただきたい。3月公表を逆算した場合、こういうスケジュールになる。ひとつが煮詰まらなないと、次の予定がずれる可能性も出てくるので、極力予定としては3月には公表したいが、話の進度によってはちょっと長引く可能性もあるかと思われる。
B 委員	それからもう一つ、資料の郵送について、できたら電子で送っていただきたい。そして例えば、議題に対して意見等があれば、事前にワーキング部会なりに投げかけるような事ができないかと思うが、どうか。県であれば、次の委員会が開催される前に、時間が短ければ、あらかじめ文書にして先に送るということをやっている。少しでもスピーディーに協議を進めるためにどうか。
事務局	ご意見をいただいてワーキング部会で検討したものを、事前に、次回委員会の開催資料と一緒に送らせていただく。それを見て、また次の会議に参加していただくということである。
A 委員	B委員の意見は、少し違うのでは。
事務局	次回の委員会の開催までに、次回分の資料を、郵送じゃなくて電子メールで送付するというので、その電子メールを確認した後に、それを見てまた質問等があれば、うちの方にすぐ返信する、委員会開催よりも先に送る、というご意見でよろしいか。
B 委員	委員会が終わった後で、例えば、協議や質問の時間が足りなかったということもある。その時、1点2点でも、ワーキング部会に届けられて、

	それが反映させられるような仕組みがほしい。
事務局	そういう質問を、もし部会が開かれる前にいただいた場合は、こちらの方もそれに対応できるような形はとりたいと思う。
事務局	これが出来れば、少しスピーディーになり、決められたものを承認だけして出す、という形にならないようにしたいというのが、思うところである。
事務局	委員会開催時以外に質問をいただいた分については、次回委員会の時に発表させてもらうという形を取りたい。
A 委員	サイバースペース上での、委員会の常時開催みたいな感じになるのか。
事務局	先程説明したとおり、委員会自体は2か月に1回のペースで開催していきたい。では、スケジュールについては、案によりお願いしたい。 (委員了承)
④協働指針の記載事項について	
事務局	資料に基づき説明
事務局	只今、協働指針に記載する内容についてご説明させていただいたが、ご意見等をお願いしたい。
E 委員	1、2を事務局で案をつくり、3、4、5と具体的なものがあるが、事務局として、どれを重点的に取り組むとか、そういう事はまだ決めていないわけということか。項目だけでは内容は分かり辛いので、実際はどうか知らないが、パッと見たところでは大体は網羅されているのではないかと思う。 見てみたら、県が11ページ、市が15ページくらいなので、大体その程度の内容になると思うが。だから、中身については、もっと時間をかけて審議する、その時間は確保できるのではないかと思っている。
D 委員	これを、次回までに考えてくればよいわけか。これはもう、パッと見て優等生の文章みたいなので、もっと日出町らしくて愛着が持てるような、「これならやりたい」というような、地に足の着いた中身にしたい。本当に、ただ何となく書いてポンと提出するのではなく、日出町らしい、生き生きとした意義のある物にしたい。
事務局	これは叩き台で、こういうものがありますよという例を挙げただけで、そういういい案が思いついたら、是非ご提案いただきたい。
A 委員	協働指針をつくるということについて、そもそも何が問題でつくらなきゃいけないのか。問題なり事例というのは、どういうことか。その把握が無ければ、幾らつくってみてもお金の無駄に終わるのではないか。協働指針によって解決しなければいけない問題は何なのか。

D 委員	それを協議するのも委員会では。でも今日は難しい。
A 委員	今日やるのは、時間が無いからよい。その問題というのはまず、何で協働指針を出さなければいけないのかということ。行政の人は、現状で何か問題を抱えているのではないのか。
事務局	先程もご説明したように、現状の課題については、早めにまとめまして皆様にお配りいたしたい。それを読んでいただいて、現在どんなことが日出町で課題なのか、問題なのか。そういうことをご理解していただきたいうえで、また次回の委員会に臨んでいただきたい。
A 委員	その時は、一般論としてじゃなくて、具体的にこういう問題があるというのを生々しい形で書いてもらいたい。
G 委員	その時に文字を変えてしまうと、それに囚われてしまうと思う。「協働についての現状と課題」、「協働をやっている項目」についてとか、「課題について」とか、そういう風になってしまうが、そうじゃなくて、いま町が抱えている色んな問題の中で、実は協働なんて出来そうにもないような問題であっても、もしかすると違った視点で見るとやれるかもしれない。だから、最初から「協働についての課題」って言うのではなくて、「町の課題」として、そういう捉え方をした方がいいと思う。そうすると先程、D 委員の意見のように目新しい意見が出てくる可能性もある。中には、やっぱりこれは行政だけしかできない、というものもあるかもしれないが。
事務局	やはり非常に幅が広いので、どういう問題が協働になるかというのを、把握しきれていない部分がある。だから今、日出町の将来を考えた時に、どういうことが想定されるのか。現状どういう問題で苦しんでいるのか、そういう問題を、分かる範囲内で挙げさせていただきたいので、宜しくお願いいたしたい。
A 委員	町の現状と課題をまとめる時に、それは当然、政策推進課の事務局がまとめるのだろうが、意見自体は全職員から提示されるのか。それとも、一部のみが考えるのか。
I 委員	その意見に関連して。なかなか大変なことだと認識しているが、私が思うのは、ワーキング部会はそれに出席する課長だけの意見に留まらないようにしなければ、ということで、やはりこの協働指針については、全ての職員が絡んで、当事者の意識を持たないといけない。それには、課長が独自の考え方を広めるのではなくて、課の中で何らかの体制を作って、持ち帰られた意見について職員一人一人がしっかり考えられる仕組みが必要。それがまず役場の中でできなければ、行政と住民、そして住民同士の協働など出来るわけがない。それをやはり、ワーキング部会

	<p>そのものが始動する前に、出席者を集めて、意識させないといけない。「全体で関わっていかないといけないんだ」というのを早くから意識できるように、そうでないと、この策定事業は最初から転んでしまう。そのように思うので、ワーキング部会について事務局にお願いしたいのは、中身の審議に入る前に、まずどういう意識を持って臨むべきなのかというのを確立させるところから、しっかりしていただきたい。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただいた。ワーキング部会は、それぞれの課を横断的にしたものであるから、それぞれの所属の方に、策定委員会が開催されてこれから協働のまちづくりが始まり、皆で協働指針を策定していくんだというこの趣旨の説明、そして抱えている色んな問題を忌憚なく出してってもらいたいというお願いを、それぞれしっかりやりたいと思う。そういうことによって、職員全員が把握したものが、提出できるかと思う。</p>
事務局	<p>皆様からいただいた色々な意見を基に、全職員で取り組ませていただきたい。では、記載内容に関しては、資料の項目に基づき次回委員会で発言願うということによろしいか。</p> <p>(委員了承)</p>
<h3>5. その他</h3>	
事務局	<p>次にその他ということで、次回の委員会は、一か月後を考えると、ちょうどお盆になるので、お盆過ぎの二十日前後に第2回の協議会を開催したいと考えている。案内は8月上旬くらいに差し上げたいと思うが、先程B委員から意見があったが、希望される方には電子メールにて送らせていただきたい。内容についてご質問があれば、事務局の方に返信をお願いいたしたい。それから開催時間については、本日は委嘱状の交付式ということで、15時から始めさせていただいたが、次回の開催時間は何時頃が宜しいかということ伺いたい。</p> <p>(協議)</p> <p>では、基本的には15時開催ということで、今後ともそれで宜しくお願いいたしたい。</p> <p>それでは、今日の次第の内容は全て終了したが、委員長、本日はこれで終了してよろしいかお諮りしたい。</p>
委員長	<p>皆さんの方から何か、ご質問は。</p>
C委員	<p>さっきD委員が言われたように、こんな抽象的な文章では眠たくなる。面白くない。これだけだったら私一人でもつくれる。だからもっと日出町に即した具体的なものをつくらないと、誰も読まない。</p>
G委員	<p>現状の課題が分かれば、イメージが出来るが。</p>

C 委員	やっぱり今のままではイメージが出来ない。
D 委員	やはり、指針をつくることが目的ではない。行政や役場の中の問題について、我々も一緒に考えているのだと、本当の協働のまちづくりというものが、我々も出来るし役場も出来て、結果として何らかの新たなノウハウを得るといふのがあるかもしれない。その過程がものすごく大切だと思う。
A 委員	これは日出町の問題だから、先進事例なんか無い。
B 委員	D 委員が言われているのは、本当にもう直の話で、やっぱりあやふやなものじゃなくて、「日出町に住みたいな」と皆が思うようなものを。役場の方じゃなくて、住民にこの協働指針の意味が分かるような形で。
事務局	私も、最初の趣旨説明の時に説明したように、こうやって作成するわけだから。皆様方のお知恵をお借りしながら、この協働指針ができればよいと思っている。
事務局	大変貴重な意見を頂戴した。皆様方の意見をお聞きしながら、次回委員会の参考にさせていただきたい。本日は第一回目ですが、今後の方向性が見えたのではないかと思います。
6. 閉 会	
事務局	それでは最後に、委員長より閉会の挨拶をお願いいたします。
委員長	閉会あいさつ